

## お知らせ

イベント情報や各種講習会、教室のお知らせや、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問合せ先へご確認ください。

市役所 総合案内 TEL974-3111  
FAX973-9819

## 子育て

### 小学校6年生までの児童を養育されている皆さんへ児童手当申請のお知らせ

児童手当の法律改正に伴い、支給対象児童年齢が小学校6年生まで引き上げられました。

(併せて所得限度額も引き上げられました。)

#### 【対象児童】

平成6年4月2日～平成9年4月1日生まれの児童

ただし、現在受給中の新小学校4年生については、継続になりますので手続きは必要ありませんが、まだ受けてない方は申請が必要です。

#### 【受付期間】

5月1日(月)～9月29日(金)  
(10月以降の申請については、手当の支給が申請の翌月分からとなります。)

【受付時間】  
午前8時30分～午後5時まで

【受付場所】  
市役所本庁2階 児童家庭課

【持参するもの】

1. 印鑑  
2. 請求者の預金通帳

3. 平成17年度児童手当用所得証明書

(平成17年1月2日以降うるま市に転入した方)

4. 請求者本人の健康保険証

コピー

※公務員の方は、職場での申請となります。

平成18年度所得制限限度額表 単位：万円

| 扶養の数 | 自営業<br>(国民年金加入者) | サラリーマン<br>(厚生年金加入者) |
|------|------------------|---------------------|
| 0人   | 460              | 532                 |
| 1人   | 498              | 570                 |
| 2人   | 536              | 608                 |
| 3人   | 574              | 646                 |
| 4人   | 612              | 684                 |
| 5人   | 650              | 722                 |

#### 【問い合わせ先】

児童家庭課 児童手当担当  
☎973-4983

### ファミリー・サポート・センター 5月1日よりサービス開始

「地域で子育てのお手伝いをします」



うるま市では、仕事と家庭の両立支援のため、育児の援助を受けた人(利用会員)が行いたい人(援助会員)が会員となつて有償援助活動を行うファミリー・サポート・センターがスタートしました。

#### 【援助内容は】

- ・ 保育園の開始前や終了後の預かり
- ・ 保育園の送迎
- ・ 学童保育終了後の預かり
- ・ 保護者の病気や急な用事の場合の預かり
- ・ 買い物等外出の際の預かり・・・など

#### 【利用対象者は】

- ・ 保護者がうるま市に在住していること
- ・ 保護者が生後3か月以上おむね小学校3年生以下の子どもを有すること

#### 【利用料金は】

1時間当たり600円～700円

#### 【利用するには】

うるま市ファミリー・サポート・センターに入会し、利用会員として登録することが必要です。

#### 【登録場所は】

うるま市ファミリー・サポート・センターに申し込んでください。

(うるま市役所福祉部保育課内  
☎973-5427)

#### 【センターの開所時間は】

午前8時30分から午後5時15分まで

(土・日・祝祭日・慰霊の日・年末年始は除く)

### ふれあい食育体験教室 わくわく探検隊参加者募集

平成18年度1回目  
日程：6月7日(水)から5講座



#### 【内容】

- ・ 親子で植付け体験と簡単な料理実習
- ・ 栄養についてのお話と親子調理実習
- ・ 歯の健康やむし歯になりにくい食事についてのお話と親子調理実習
- ・ リズム体操と簡単なおやつづくり
- ・ 収穫体験

#### 【開催場所(集合場所)】

石川保健相談センター

#### 【対象者】

市内に住む3歳以上の未就学児とその保護者(15組まで)

#### 【申し込み】

5月22日(月)～26日(金)

#### 【問い合わせ・申し込み先】

石川保健相談センター  
☎965-4524

